

平成28年度第12回役員会 議事要旨

日 時 平成29年2月20日（月） 13時10分～15時55分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，小嶋監事

議事に先立ち，和田学長から，前回（1月23日）開催の平成28年度第11回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 平成29年度小樽商科大学予算編成方針（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，平成29年度小樽商科大学予算編成方針（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本方針に基づき「平成29年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）」を作成するとともに，3月21日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，3月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会での審議を経て，3月13日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学平成29年度年度計画（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学平成29年度年度計画（案）について諮られ、平成29年度に中期計画を達成見込みである項目について、平成29年度計画の記載方法の見直しを検討する事が確認され、その内容については和田学長及び近藤副学長に一任することとし、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、必要な箇所を修正のうえ、年度計画（案）のうち、「経営に関するもの」については3月13日開催予定の経営協議会の議を経て、「経営に関するもの」以外の計画については3月6日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月13日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 平成29年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から、協議資料3に基づき、平成29年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月13日開催の経営協議会での審議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学特命教授及び特命准教授名称使用規程（案）について

和田学長から、協議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学特命教授及び特命准教授名称使用規程（案）について諮られ、第5条及び第6条を修正することが確認された。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（修正内容①）

【修正前】 第5条 学長は、名称の使用を認めた後に、特命教授等の活動が・・・

【修正後】 第5条 学長は、名称の使用を認めた後に、第2条により特命教授等の使用を認められた学術研究員（以下「特命教授等使用者」という。）の活動が・・・

（修正内容②）

【修正前】 第6条 第2条により特命教授等の使用を認められた学術研究員（以下「特命教授等使用者」という。）は、職務上知り得た・・・

【修正後】 第6条 特命准教授等使用者は、職務上知り得た・・・

承認後、和田学長から、3月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月13日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正(案)について

6. 国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程を廃止する規程(案)について

和田学長から、協議資料5及び6に基づき、国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正(案)及び国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程を廃止する規程(案)について諮られ、種々議論の結果、グローバル戦略推進センター研究支援部門規程の改正の必要性を含めて再度検討及び整理し、あらためて役員会に附議することとなった。

報 告 事 項

【追加】 1. COC事業平成28年度評価結果について

和田学長から、報告資料1に基づき、COC事業平成28年度評価結果について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月13日(月)経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上